

令和 3 年 6 月 15 日現在

機関番号：14401

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2017～2020

課題番号：17K13520

研究課題名（和文）フランスとベトナムの「国民国家」形成に関する研究 インドシナの労働政策をめぐって

研究課題名（英文）A study on the formation of a "nation state" in France and Vietnam from the perspective of Indochina's labor policy

研究代表者

岡田 友和 (Okada, Tomokazu)

大阪大学・言語文化研究科（言語社会専攻、日本語・日本文化専攻）・准教授

研究者番号：10727788

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,200,000円

研究成果の概要（和文）：本研究では、1936 - 38年に仏領インドシナで展開された労働政策がフランスとベトナムの「国民国家」の形成に大きな影響を与えたとする仮説の実証を試みた。一次史料の調査・分析から、フランス人民戦線政府が推進して導入した労働法や労働者住宅は、自国のモデルを導入した労働のあり方を追求する近代的なものであり、現地住民にある程度「受容」されたが、「実験的な」社会政策にすぎず、保護者・観察者であろうとするフランスは植民地での実験を通して「本国の」国民国家のあり方を追求し、他方、近代的な国民国家の構築が可能であると感じたハノイの労働者たちは「独自の」国民国家の建設を目指すようになったことを明らかにした。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究の成果は、近代以降の労働のあり方を考えながら、植民地帝国をめぐる様々な研究に応用可能な指標と議論を提供している。フランスがインドシナに導入した労働モデルが受容されたのだとすれば、それはある程度普遍性をもち、現代にも応用可能なものであると考えられる。しかし、その管理と運用を持続可能なものとするには「国民国家」という枠組みが必要であった。本研究が注目した「近代性の実験」は、フランス（ヨーロッパ）とベトナム（アジア）における「近代性」の特質や限界を新しい視座から同時に再考する分析概念となる。そこから現代の「国民国家」を再考し、そのより良いあり方を追求することも可能である。

研究成果の概要（英文）：In this research, I attempted to test the hypothesis that the labor policy developed in French Indochina in 1936-38 had a great influence on the formation of the "nation state" of France and Vietnam. The labor law and worker housing construction promoted by the Popular Front government of France are modern pursuits of labor that have introduced their own models, and have been "accepted" to some extent by local residents. But it was just an "experimental" social policy. France, which is trying to be a guardian and observer, pursued the ideal nation-state of the "home country" through experiments in the colony, while the workers in Hanoi felt that it was possible to build a modern nation-state. They have revealed that they have begun to aim to build a "unique" nation-state.

研究分野：フランス近現代史（植民地帝国史）

キーワード：フランス植民地帝国 仏領インドシナ フランス人民戦線 ベトナム ハノイ 労働者住宅

### 1. 研究開始当初の背景

申請者はこれまで、1887年～1945年に存在した仏領インドシナという「政体」を実体のある「植民地国家」として捉えるために、その建設に関与したアクター、とりわけ植民地官僚と現地の商工業者に注目してきた[参考文献 1,2,3,4]。これらのアクターの実態を明らかにすることで、植民者と被植民者双方の協力や相互補完的な関係性に基づく「植民地国家」の独自の形成過程がみえてきた。しかし、その一方で、申請者はフランス本国の動向には十分に注目してこなかった。仏領インドシナに近代国家的な機構や社会が作られたのだとすれば、それはやはりフランス本国をモデルに作られたことは間違いない。では、フランスはいかなるモデルをインドシナに与えようとしたのか。どのような「植民地国家」を建設しようとしたのか。この問いに対して明確な解答は出されていない。そこで申請者は、フランス本国が強力なイニシアチブをとり植民地政策に介入した事例を探し、その結果、1936～38年における人民戦線政府の植民地政策に注目するに至った。

### 2. 研究の目的

人民戦線政府はフランス第三共和政史上もっとも強く本国が植民地政策に関与した政権である。とくに社会政策（労働政策）は、本国のみならず植民地にも大きなインパクトを与えた。本研究では、この社会政策に焦点を当て、本国と植民地の関係も重視しながら、仏領インドシナにどのような「植民地国家」の建設が目指され、それがどのくらい実現したのかを明らかにする。そして、この「植民地国家」の建設が、フランスとベトナムの「国民国家」の形成にどのような影響を与えたのかを明らかにする。申請者はその影響は極めて大きかったと推測している。1939年以降、フランスでは同時に植民地の帝国化（統合）と崩壊が、ベトナムでは共産主義化が進んだからである。

フランス史と東南アジア史（とりわけベトナム史）の境界にある「仏領インドシナ史」を扱う本研究は、広域史やグローバルヒストリーのようなアプローチに似ているが、各国に共通の歴史認識を構築あるいは改善しようとする点においてやや目的が異なる。「植民地国家」の歴史を地域研究的な手法で探ることにより、20世紀における植民地支配の「負の歴史」を捉えなおし、かつそれとどう向き合うべきか考えようとする問題意識が根底にある。本研究は、植民地支配を経験したフランスと植民地化を経験したベトナムが、それぞれ後にどのような国家に変化したのかを明らかにしようとする際のメルクマークとなる研究の役割を果たす可能性がある。

### 3. 研究の方法

フランス人民戦線政府主導による1936～38年の仏領インドシナ労働政策を検討するにあたり：  
第1に、その政治的な目的を明らかにする。なぜ本国の主導で植民地政策へ介入するのか、人民戦線政府発足の背景も含めたフランス第三共和政末期の政治史や、フランス植民地主義に関する広範な理解が必要となる。労働政策の本国への反響も重要な分析対象である。関連研究書を読み解くほかに同時代の一・二次史料を網羅的に調査・分析する。

第2に、仏領インドシナ労働政策の実行組織を明らかにする。これは、植民地省内に設置された海外領土調査委員会が中心であったことがわかっているが、その具体的な組織体系や人員、予算、活動内容は明らかではない。この組織については、フランス国立海外領文書館（エクス・アン・プロヴァンス）に所蔵された植民地省史料群およびゲルニュ史料群（Fonds Guernut）に関連史料があり、その綿密な調査と分析が必要になる。

第3に、労働政策の実態を明らかにする。申請者が注目するのは、労働実態調査と労働住宅建設の2点である。前者については、客観的な調査結果だけでなく、労働者自身の声や改善方法を述べた意見書も分析対象となり、これを明らかにする史料は上記のゲルニュ史料群に存在する。後者については、植民地権力と民間の非営利団体の共同による社会住宅建設事業に焦点を当てる。具体的には、ハノイのシテ・マダム・ブレヴィエ労働者住宅街（1938年～）を調査対象とする。これに

については、上記のゲルニュ史料に加え、ベトナム国家第一文書館（ハノイ）に所蔵された自治体レベルの行政史料：ハノイ市史料群（Fonds de la Mairie de la ville de Hanoi）を調査・収集する。

#### 4. 研究成果

上記の3つの「研究方法」にもとづき、フランス人民戦線政府主導による1936～38年の仏領インドシナ労働政策に関する研究成果を報告する。

**第一**に、その政治的な目的であるが、大恐慌に打ち勝つことを目指して発足したフランス人民戦線政府は、短命に終わり、しばしば「失敗」であったと評価されるが、有給休暇や週40時間労働のような労働法規をもたらした点は画期的であったと指摘される。労働者に希望を与えるという政治的理念は、フランス共和国のあり方に明確なモデルを与えたといえる。そのモデルを植民地に波及させようとしたのは人民戦線政府が初めてであり、帝国の住民に対して積極的に介入しようとした同政府の植民地政策は、政治史上、注目すべき事実であることが確認された。本研究のアプローチと成果はフランス人民戦線の歴史的評価に再考を促すものでもある。

**第二**に、仏領インドシナ労働政策の実行組織について、一次史料および同時代資料の調査からそれが確かに存在していたことを確認した。平成29年10月28日～11月5日にフランス国立海外領文書館で行なった「植民地調査委員会」（1936年にフランス植民地省内に設立）の史料（ゲルニュ史料群）調査からは、人民戦線政府が大規模な植民地実態調査を実施していたことがわかった。植民地ごとに小委員会がつくられ、現地の食糧、衛生、教育、生活などの項目にしたがって調査報告書が作成されていた。インドシナには視察団が派遣されていたことも確認した。人民戦線政府は、現地の情報を吸い上げ、分析したうえでインドシナの労働政策を行なおうとしたのである。

**第三**に、労働政策の実態について、上記のゲルニュ史料群の分析から明らかにした。結論から言えば、「植民地調査委員会」の活動は植民地から情報を集めることに終始しており、人民戦線政府は、植民地社会の改良を指示はするが、具体的な政策の内容は各植民地政府に委ねられた。インドシナからは現地住民が書いた請願書も大量に集められたが、フランスがそれらを丁寧に分析したとは思えない。1936年12月にインドシナに導入された労働規定は、本国のそれをモデルにした近代かつ画期的なものであったが、これを植民地に導入するのは時期尚早であったと報告がなされている。フランスにとってこのような社会政策は「実験的」要素が強いものであったことがわかった。この見解はフランス第三共和政の特質を帝国という枠組みから考察する他の先行研究の結果に共鳴する[参考文献,5]。これにより本国と植民地は同じではない（＝同化しない）というフランスの姿勢が確認できる。この点は、第二次世界大戦以降のフランスと「インドシナ」（とりわけベトナム）の歴史的展開（戦後のフランス連合設立や北ベトナムの独立）に大きな影響を与えた。

しかし他方で、現地住民の側はフランスモデルをある程度受容していたことがわかった。この点については先行研究でも指摘されているが（参考文献,6）、本研究ではこの点をハノイにつくられた労働者住宅の建設から明らかにしようとした。平成30年9月9日～18日にベトナムの国家第1文書館（ハノイ市）において行なったハノイ市行政史料群（Fonds Mairie de la ville de Hanoi）の調査から、1938年頃にハノイ市の北東部に建設されたマダム・ブレヴィエ労働者住宅街（別名バン・ド・サーブル住区）に関する史料を収集し分析した[参考文献,7]。この住宅街は、もともとは紅河川敷に集住していた水上生活者たちの村を統合・再編してつくられハノイ市に組み込まれた。格子状に区画され、街区内には市場、教会、交番、診療所、学校までもが設置された。ハノイのほかの地区と比べると明らかに異質な、労働者のためにつくられた新しい低廉住宅街である。このような街区は、19世紀以降にフランスの本国で社会事業団などによって建設されてきたものと類似している[参考文献,8]。労働者をどのように住ませるかという建設者側（フランス）の意図と、それに対して居住者（植民地住民）がどのように住んだのかという問いが発せられるが、史料調査で新た

に明らかになったことは、元々（1937年12月）同地区に約370世帯が居住していたことと、居住者は近隣村から移住してきた安南人で孤児が多かったこと、同地区がハノイ市にありながら法や条例の埒外にあった（のちに市に統合された）こと、この街区（の格子区画）が少なくとも1950年代まで残っていたこと、そして1940年に街区住民が自発的に区内に水洗式の公衆トイレをつくらうとしていたことである。最後の点が、わずかに現地住民によるフランスモデルの受容を示している。街区跡地（現フックサーハー地区）で簡単なフィールドワークを行ない、旧診療所と思われる施設をみたが、これが1930年代後半につくられたものであるかどうかを確認することはできなかった。さらなる情報を得るために令和1年に再びハノイでの調査を予定していたが、新型コロナウイルスの影響により渡航が困難となり、最終的にこの労働者街区については十分な調査を行えなかった。ただし、調査中に発見した別の史料（1930 - 40年代ハノイ市南部の沼地埋め立て・区画整理事業、ベトナム中部ダラットの都市建設にかんする史料）を補足的に利用し分析することで、フランスの意図や現地住民の受容という点の解明が間接的に可能になると考えた。そこからはやはり現地住民が（やや形を変えながらも）フランスモデルを受容していたことが伺える。

いずれにせよ、①「実験的」であれフランスが自国のモデルを導入してインドシナの社会を改良しようとしたことと、②現地住民が可能な限りそれを受容しようとしていたことは事実であると結論づけられる。インドシナで行なわれた労働政策がきわめて画期的であったことも指摘できる。それは、それまでの社会ひいては国民国家の改良をも目指す「近代性の実験」であったといえる。しかし、それはあくまでもフランス「本国」の発展のためになされた実験であり、この姿勢が人民戦線期において確認され、露呈されたと考えられる。この姿勢が第二次世界大戦後のフランスとベトナムの歴史的展開や国民国家のあり方に大きく関わることになる。もっとも、本研究はフランス人民戦線政府を軸とした限定的な時代（1936 - 38年）に焦点をあてたことにより、「近代性の実験」がもたらした多様な影響も限定的に捉えることで終わってしまった。例えば、その実験結果はフランスの本国の労働政策や戦後の海外領政策にどのように反映されたのか、またハノイの労働者住宅や現地住民が受容したフランスモデルは戦後どのように維持された（されなかった）のか、といった課題が残されている。こうした課題を明らかにすることは容易ではないが、本研究の成果は、近代以降の労働のあり方を考える機会を与えながら、国や地域や時代を限らず、植民地帝国をめぐる様々な研究に応用が可能な視座と議論を提供できると考える。なお、本研究の成果は全体をまとめて論文の形で発表する予定であるが、その一部を間接的に発表している[参考文献,9,10]。

#### <参考文献>

1. 岡田友和「植民地期ハノイにおける街区の住民 1930年代の小商工業者層を中心に」『アジア経済』第56巻第1号、87-114頁、アジア経済研究所、2015年3月。
2. 岡田友和「1936 - 37年ハノイにおける労働者ストライキ運動」『東南アジア研究』第52巻2号、267-294頁、京都大学東南アジア研究所、2015年1月。
3. Okada Tomokazu, *Les villes vietnamiennes au contact de la colonisation. Structuration et restructuration de la société urbaine en Indochine française (1887-1945) : Le cas de Hanoi, Haiphong et Saigon*, Thèse de doctorat, Université d'Aix-Marseille, 320p., Mai 2013. (博士論文)
4. 岡田友和「フランス植民地帝国における現地人官吏制度 - インドシナを事例に - 」『史学雑誌』第119編6号、1-34頁、史学会、2010年6月。
5. Pierre Singaravélou, *Professor l'empire. Les « sciences coloniales » en France sous la e République*, Publications de la Sorbonne, Paris, 2011.
6. Trinh Van Thao, *L' école française en Indochine*, Karthala, Paris, 1995.
7. バン・ド・サーブル住区については2001年に建築史の観点から論じた日本語の研究がある：太田省一「文芸思潮と建築」ベトナム社会文化研究会『ベトナムの社会と文化』3号、

- 102-116 頁、風響社、2001 年 12 月。
8. 中野隆生『プラーグ街の住民たち フランス近代の住宅・民衆・国家』山川出版社、1999 年。
  9. 岡田友和「日仏関係から見る世界史（1858 年 - 1945 年） 世界市場と国際的地位をめぐって 」  
秋田茂・桃木至朗（編著）『グローバルヒストリーから考える新しい大学歴史教育 日本史と世界史のあいだで 』、127-151 頁、大阪大学出版会、2020 年。
  10. 岡田友和「植民地帝国の形成 産官学連携の国家事業 」 / 「植民地の独立 帝国崩壊の要因と影響 」中野隆生・加藤玄（編著）『フランスの歴史を知るための 50 章』、271-276 頁 / 318-323 頁、明石書店、2020 年。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計0件

〔学会発表〕 計3件（うち招待講演 2件 / うち国際学会 2件）

1. 発表者名 Okada Tomokazu
2. 発表標題 Policing System in French Indochina
3. 学会等名 JSPS Emerging State Project International Workshop (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 岡田友和
2. 発表標題 Policing System in French Indochina
3. 学会等名 JSPS Emerging State Project-Work Shop (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 岡田友和
2. 発表標題 「仏領インドシナにおける労働者住宅の建設」
3. 学会等名 学習院大学人文科学研究共同研究プロジェクト「現代都市にかんする比較史的研究」会
4. 発表年 2017年

〔図書〕 計2件

1. 著者名 秋田茂、桃木至朗	4. 発行年 2020年
2. 出版社 大阪大学出版会	5. 総ページ数 358
3. 書名 グローバルヒストリーから考える新しい大学歴史教育 (分担・第5章)	

1. 著者名 中野 隆生、加藤 玄	4. 発行年 2020年
2. 出版社 明石書店	5. 総ページ数 388
3. 書名 フランスの歴史を知るための50章（分担・第38章 / 第45章）	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------